

午後 3時00分 再開

○議長（石川交三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

着席してください。

9番斎藤晋議員の発言を許します。9番斎藤晋議員

○9番（斎藤晋君） 9番です。斎藤晋です。

質問に入る前に、被災された皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、また、復旧・復興に携わりました皆様に心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

私の質問もこの前の災害についてですので、今まで質問された方々と同じような質問が多数ございます。その中でも私の観点から質問させていただきたいと思いますので、ご了承いただきたいと思います。

1つ目、役場職員の避難訓練を、という題で出してありますけれども、今回センターに避難した方から話がありまして、避難所開設にあたり職員が物のありかも分からないような感じだと。感じというよりも、そういうことでした。それで避難のされた方が、先ほども出ましたけども、非常食とかそういうことも話しておりましたけども、それは定かではありませんけども、先ほど町長が非常食、そういう米の話した時、停電とか断水、水とかそういうようなお話もされておりましたけども、人間ですから考えることができます。停電になって暗ければろうそくをつければいいですし、ガスがなければ薪をたけばいいですし、水がなければ雨水を利用することもできます。何か利用していろいろなそういう避難された方々のためになる、そういうことをするのが職員の務めではないでしょうか。そういうふうにも思います。それで、私が町民のための避難訓練にも出たんですけども、その時もちょっといろいろ不審に思ったこともありました。それを前の一般質問でさせていただきましたけども、今回は職員のこと、その物のありかも分からない職員がいるということは、その派遣されたその避難所、何のための避難所なのかなと思ひまして、非常食、避難用具、テント、それから怪我されたりした時の応急処置、そういうことを熟知していなければ、避難所開設にあたってできないのではないのかなと。全部専門外、専門外、想定外、想定外では済まない問題だと思います。町民の避難訓練の前に職員の避難訓練、それをやるべきだと思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 9番斎藤議員のご質問にお答えいたします。

町職員の避難所開設・運営訓練につきましては、例年5月に開催しております町総合防災訓練による訓練のほか、避難所ごとに防災担当部署と各施設所管部署による備品点検、打ち合わせなどを実施してきておるところでございます。町といたしましては、新たに建設を予定しております防災備蓄倉庫による集中備蓄と、避難所などへの分散備蓄を進めてまいります。各指定避難所における備蓄品のためのスペース確保に努めるとともに、今回の災害の反省を踏まえながら、円滑な避難所開設・運営のため、職員の訓練についても継続して実施してまいります。

○議長（石川交三君） 9番斎藤晋議員

○9番（斎藤晋君） 言い忘れましたが、センターに避難した人の話では、センターに行くまでに浸水があって通れないところ、箇所がいっぱいあったということでした。町長も先ほど言いましたけども、いろいろ通れない道があって物も運べない状態だということでしたけども、その人は頭で考えて、どこ行けば行けるのかということで遠回りして避難所までたどり着いたそうです。やはりそのぐらいやらなければいけないということでしょうね。ですから、避難訓練を各避難所ごとにやられてるというお話ですけども、それは真剣じゃないんですよね。真剣にやってないから物の位置も分からないということになるんじゃないでしょうか。この避難訓練を担当されてる課はどこの課ですか。

○議長（石川交三君） 石井住民生活課長

○住民生活課長（石井一君） 9番斎藤議員にお答えします。

担当は住民生活課で行っております。

以上であります。

○議長（石川交三君） 斎藤議員

○9番（斎藤晋君） 住民生活課長にお願いします。もっと職員がまじめにやるように指導してください。町民の命、財産を守る、そういう避難所だと思います。もっと真剣になってやっていただきたいと思います。

それでは、次に移ります。災害時の給水車・給水タンク・給水容器の準備をということで、今回断水いたしまして一番困ったのがやはりトイレの水、それから生活用水ですね。風呂とかそういうものよりも、やはりトイレの水が流せないという困り事が一番ありました。それで佐々木仁茂議員にお願いして、軽トラと、それから貯水タンクを借りて、そのトイレの水を配達に回りました。その時に困ったのがやはり水の容器ですね。

普段こういう断水がないですし、長期間にわたって断水することもないでしょうから、私が行って、玄関に行き話すと持ってくるのが、やかんと、それからポット、鍋、そういうものしかないんですよ。ですから、だんだん後になって石油を入れるタンクを持ってきたり、そういうものを持ってきましたけども、皆さん本当に入れ物がないんですよ。こちらで佐々木議員から入れていただいた沢水、それを持って歩いたんですけども、入れ物がないので本当に困った1日目がありました。だんだんこう日数を重ねていくと、タンクを持ってきて、1人で5つも6つも石油タンクを、18リットル入り、20リットルですか、あれを持ってきて、それも80歳を超した年寄りがその20リットルをタンク持ってくるんですね。70ちょっと過ぎた私が80歳のおじいさん、おばあさんのタンクを黙って見てるわけにはいかなくて、ついつい20リットルのタンクを2つ持って、ぎっくり腰になって4日目で給水ができなくなってやめましたけども、給水用の袋、それも20リットルの袋は本当にだめです。10リットル、それから私が買ったのが6リットルという袋もありました。そういうものをやはり準備して、水の足りない人に配る。やっぱりそのぐらいをしなければ、そのぐらいの設備がなければだめだと思いますし、それから大仙市とか、かなり市町村名が書いた給水タンク車でありました。五城目ってあるのかなと思ってあちこち見ましたけども、ありません。これだけの町でそういう給水タンクもない、ああそうなのかなと思いました。やはり五城目でも給水タンク、それから五城館の前に置いてありました仮設でもいいですし、水を配給するための貯蔵タンクとかですね、それから先ほど言いました袋ですね、そういうものは絶対に準備するべきだと思います。いかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

秋田県と町では、発災直後の生命の維持と生活の安定に欠かすことのできない19品目を共同備蓄品目として定めており、町の備蓄目標は、飲料水1,419リットル、給水袋32枚となっております。目標を上回る備蓄に努めてまいりました。一方で、町地域防災計画におきましては、災害による断水が発生した場合は、給水車などにより避難所などの飲料水、給水資機材の確保に努めることとしておりますが、ご指摘のあった給水資機材としての給水袋については、備蓄がなされていない状況でありました。町内広域にわたる断水への備えといたしまして、速やかに備蓄を進めてまいります。また、各家庭における食料、飲料水、生活必需品の備蓄などにつきましても、ご理解を深めて

いただくよう周知してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 斎藤議員

○9番（斎藤晋君） 言い忘れましたが、福祿寿の前に配置された井戸水、あれは本当に町民が助かりました。最初は近くの町民だけでしたけども、車で来て、それも100リッターとかのタンクを持ってきて持って行く人もいましたし、ちょっとあれはどうかと思いましたが、やはり年寄りが老人車にタンクを乗せて歩く姿を見て、ああ、この近くにこういう水があってよかったなと思いました。それから、水を配達して歩いている時に思ったんですけども、町中で井戸水をまだ使ってるうちがこんなに多いのかと思いました。うち井戸水だからいらないよと、そういうふうに言われたうちが本当に多かったです。ですから、そういうものも探して、その水が足りない時ですね、飲み水として適用できるような水であれば、電気代、そういうものを後で補助すれば、そういうところも水の供給源になるのではないのかなと思いました。ほとんどのところが井戸水を飲み水としてではなく、散水用、それから洗車用、そういうものに使ってるということをおっしゃってましたけども、実際はたぶん飲んでるんだと思います。ですからやはりそういうのも調べればおもしろいのかなと思いました。

それから、3つ目ですけども、補助金の支給を早くしてくれという声があちこちから聞こえます。それも年金生活で床上浸水で被害を受けた人からですけども、1階に置いているものは全部だめになったということで、1階に寝てましたから布団もない。今2階にいますけども、座布団を敷いて寝てるというような人ですね。電気釜もない。冷蔵庫もない。それからトースターもない。何もない。米もない。米もみんな浸水したそうです。年金生活者で息子からの仕送りも余りあてにできない。なけなしの金で、そばのコンビニで100円ちょっとのパンを買って、毎食そのパンを食べてるという私にはそういう説明でした。ですから、そういう方にいち早くお金が届けられないかなと。国のお金、それから県のお金、そういうのは無理でしょうけども、町独自のそういう政策でやるのであれば、早めに届けることができるんじゃないのかなと、そういうふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

町では、罹災証明書の発行に合わせて住家の床上浸水の被害に遭われた世帯を対象と

して、8月18日より順次、災害見舞金の給付に関する通知を発送しております、9月1日より給付を開始しております。罹災証明書の発行には住家の被害認定調査を実施する必要がありまして、7月25日より秋田県不動産鑑定士協会ほか県内市町村からの応援職員によるご協力を得ながら調査を進めております。現在、調査は約9割については調査済みとなっております、引き続き速やかに罹災証明書の交付、見舞金の給付がなされるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 斎藤議員

○9番（斎藤晋君） この3番と4番、同じようなあれですので、今お答えいただいたのは3番ですよ。4番に関しては、これも同じような趣旨ですので結構です。

4番のこれは、その補助金のあれで、先ほど申しましたけども、罹災証明がどうのこうの、それから書類がどうのこうのでも書けない人もいますし、役場まで来ない人もいます。先ほど支援物資が役場にあるし、それからセンターにもあるということでしたけども、そういうものもあることも知らない、取りに来ることもできないような人もいるわけですよ。ですから、そういう人々を助けてやる、そういう何かやってほしいなと思います。

この前、磯ノ目の方で、その水を配っている時に、床下浸水の方のところに行ってその水を配っていたら、隣からおばあさんが出てきて、おっきいごみのポリ容器をゴロゴロと転がして持ってきて、これに入れてくれという話なんです。でもあれは70リッターかそこらだと思いますけど、それに入れれば持てないですよ。でも、そのうちの近くまでまた行って、その70リッターのタンクに全部詰めてきましたけども、ばあさん一人かっつたら一人だと。一人暮らしなんですよ。何すればいいか分かんないけど、まず物を出して乾かしてるんだという話をしましたけども、もうあまりにも気の毒で、それ以上何もできなかったですけども、やはりそういう方もいますし、あの方のうちはまだ畳も出せないでそのままになっているのかもしれないです。それから、私の覚えているところにもそういうのがいっぱいありますよね。だからその困ってる人を助ける何か算段をしてほしいというのが、私のこのあたりの3番、4番の願いでございます。

5番目。浸水被害に遭った空き家をどうするかということですけども、前々から空き家としてありますけども、持ち主はいまして、東京とか秋田市に住んでいらっしゃる方がいます。私の知り合いで82歳の方で東京に住んでいて、今回被災に遭って、被災か

ら2週間後にうちに来まして、鍵を開けて中に入ったらすげえにおいだったそうです。また、座敷の畳が浮いて流れたんでしょうね、折り重なったと。窓を開けてにおいを出して乾かしてという作業をしたそうですけども、手がつけれないという話をしました。82歳、この年では何ともできない。1週間、他に泊まって見届けて、また閉めて東京に帰りました。このうち何となるんでしょうね。もう腐ってしまいますよね。だから、町はそういう空き家、それから倉庫でもありますよね。古川町のあるところ見ますと、中にごみがいっぱい押し込まれたうちもありました。あれはもう直す気はない、そういううちでしょうけども、そういうところも浸水してそのままになってるんですね。町はこの空き家、倒壊の危険のあるような空き家をこれからどうしていくのか。お答えいただきたいと思います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

空き家や倉庫など非住家の被害は、7月17日から7月24日まで実施した一次調査において約500棟の被害を確認しております。現在も職員巡回により状況把握に努めておりますが、被災当初は手つかずであった空き家についても、現在は復旧作業や解体に向けた作業が進められてきている状況でございます。町といたしましては、空き家にかかわらず被災された倉庫や作業小屋などが放置され続け、周辺環境に悪影響を及ぼすことがないように、必要に応じて所有者などに情報提供及び助言や指導を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 斎藤議員

○9番（斎藤晋君） その見回り、情報提供ということでしたけども、どの課がやるのか、いつまでやるのかを教えてくださいませんか。

○議長（石川交三君） 石井住民生活課長

○住民生活課長（石井一君） 9番斎藤議員にお答えします。

空き家の担当は住民生活課になっております。令和3年度末で空き家は全町で317軒ございましたが、その後調査には至っておりません。この後、早めに空き家の情報を収集したいと思います。

以上です。

町内会長などの聞き取りもございますので、まず1年、2年、1年はかかるかと思い

ます。よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（石川交三君） 斎藤議員

○9番（斎藤晋君） 復旧・復興、これはもう長いスパンで考えなければいけないと思います。それから最初の方々が質問されたところでも出ましたけども、浸水したうちで老人の一人暮らし、そういうところで今住めなくて八郎潟に知り合いのところにいると。その方が積水ハウスで建てたうちの見積もりをとったら、2,000万円というその金額が出てきたそうです。それから、磯ノ目のうちでは1,000万円という、それから700万円とか、またそういう借金を背負うという、それを二の足を踏んで何にも手つかずのお宅がいっぱいあると思います。そういう方々の心を察して町がどういう手を差し伸べるのか、これがやはり町としての手腕、そういうものもこう感じます。町長の心意気でそういう方々に少しでも町が皆さんのために努力しているというところを見せていただいて、復興・復旧を助けていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

次に、大きい問題で防災・減災について、これからの町についてということでお伺いします。

これももう先ほどから出尽くしたことかもしれませんが、馬場目川、富津内川、内川川をどうするのかということですね。県の管轄であるということはもう重々分かっておりますけども、苦しむのが町民であります。それから、物をなくす、財産をなくす、それも町民です。町長が振興局に行ってどなってきたというそういう話は聞きましたけども、それで浚渫、そういうものはやられてきたんだと思いますが、町民が苦しむ災害を防ぐため、町が動かなければ何ともならないですね。やはり、ただ書類を置いて、こういう要望が出てますから何とかというそれだけでは進みません。1回でだめなものは2回、2回行ってもだめなものは3回、やはりそのぐらいの根性をもってやらなければいけないと思います。おざなりに書類だけ置いていきますというそういう担当者では無理だと思います。農業、漁業、林業の観点も掘り下げてお答えいただきたいと思います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

農業、漁業、林業からの観点でございますが、農地への土砂流入などの被害を防ぐために、流域断面の確保や堤防のかさ上げなどの河川整備の要望をしておりますが、河川のその自然環境の保全といった漁業からの視点では相反する部分もあることから、多角

的な視点により、先ほど椎名議員からのご質問に対する答弁でありました雄物川圏域流域治水協議会下流域分科会において町の現状を強く訴え、馬場目川水系全体の治水対策を推進し、このたびの被災された家屋の浸水被害軽減に向けて、調査、また対策の実施を県に要望してまいります。また、河川増水時に支障木の倒伏及び流出が発生しないよう管理する必要性も生じますが、まずは保水力をはじめとした山林の本来あるべき機能を発揮させるために、適正な森林整備にも努めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 斎藤議員

○9番（斎藤晋君） テレビで湯ノ又橋の写真、それから動画をよく出ましたけども、引っかかっているのは本当に流木というか、山から出た木、そういうものがいっぱい引っかかってましたよね。それから馬城橋、そういうところにも引っかかっておりましたし、一番町の橋には流木が刺さっていました。そういう中で、やはり保水力がない、そういうような感じもします。それから、先回、高田、千日の奥ですか、火災があって3ha焼けた。あれがヘリコプターからの映像で出ておりましたけども、その焼けた場所、そこに行くのを見ると、あちこち土色が見えるんですね。あれは伐採時、ブルドーザーで道路をつくった跡でしょうね。あの今の川、町長見ていますか。泥がすごいですよ。漁業協同組合で先日アユを放したでしょうけども、あれでは泥の石の上にはコケが生えません。コケが生えないということは、アユが育たないということですよね。いるのはおっきい鯉だけです。鯉は泥から、泥の中から栄養を吸い取りますからいいんでしょうけども、他の魚は一切見ません。川も死んでます。やはりそれはその山のせいだと断言はできません。しかし、あの泥を見ると、伐採、山の手入れ、それがいかに大事かということが分かるような気がします。この漁業、林業、農業と書いたのはそういうことなんですよ。全部つながっている、サイクルとしてつながっているということだと思います。やはり農業だけでなく、林業、それから漁業、そういうのも全部含めて、これからの災害を防ぐ町として考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それから、2番目の命の水ということで、浄水場浸水ということですけども、今後どのようにするのか長期計画を含めて回答をとということでしたけども、畑澤洋子さんのところでやられてましたので、これは結構でございます。

3番。今回の災害の多くは内水氾濫ということで、これも椎名さんがお話しされてましたけども、私も内水氾濫ということでいろいろ考えました。やはり川の水があふれる

前に貯水池とかそういうものを利用して、関東のほうでは一時溜めておくとかそういうことをやられておりますし、今回、上町通りの小池町のあたりで水が上がらなかったのは、キクチさんの庭の川のそばにちょっと低くなってるところがあるんですね。あそこに水が溜まって、それでそれから上に上がってこなかったと。だからそういうのが大事なのかなと、そういう話をされてる方もいました。ですから、昔は田んぼがその水を溜めておく池として利用されたんでしょうけども、今は護岸がコンクリートで直線になりますから、そのままストレートに流れていくわけですね。でも水を溜める、そういうものも必要ではないのかなと思います。

その内水氾濫で、ゲートを閉めた閉めないというのがありましたけども、閉めていれば内水氾濫がなかったのか。閉めたせいで内水氾濫が起きたのか。いろいろな考察があると思います。これから考えていただきたいと思ひますし、これからそういうものをどうするのか。ポンプをつけるのかとかいろいろあると思ひますけども、今後どうすれば内水氾濫、浸水被害を防ぐのかということについて、長期的な計画を含めてお答えいただきたいと思ひます。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

町では令和4年3月に総合発展計画を策定し、防災・減災対策については、土地利用方針において安全・安心を実現する土地利用を掲げております。ハード・ソフト両面から対策を適切に組み合わせ、ハード面においては関係機関と連携し、河川改修や治水対策を促進することとしております。内水氾濫対策につきましては、椎名議員への答弁でもありましたとおり、雄物川圏域流域治水協議会下流圏域分科会のメニューを活用し、磯ノ目地区の再調査を行い、また、曙町におきましても同様に被害発生メカニズムの調査を実施し、対策の早期着手に臨んでまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 斎藤議員

○9番（斎藤晋君） その担当課はどこでしょうか。出席するのも担当課が出席するのか。その資料づくりも担当課だと思いますけども、どういうふうになっているのか教えてください。

○議長（石川交三君） 猿田建設課長

○建設課長（猿田弘巳君） 斎藤議員にお答えいたします。

雄物川圏域流域治水協議会下流圏域分科会、こちらの担当事務局は秋田河川国道事務所になります。町の担当は建設課となっております、建設課担当職員、あるいは私が直接出席することになりますので、その際の資料づくりと伺いましたが、資料については各関係市町村が加入している中でヒアリング等々行い、その資料づくりに関しましては秋田河川国道事務所事務局が資料づくりにあたるものと思います。また、洪水・氾濫の防止対策としましては、河道掘削、築堤、それから引堤、放水路、ダム、遊水池、輪中堤等々、様々な施策がありますけども、この実施主体は河川管理者となっております。

以上です。

○議長（石川交三君） 斎藤議員

○9番（斎藤晋君） 今、担当課を聞いたのは、内水氾濫というのは曙町あたりは床下浸水、そういうものが、毎回ですよ。去年の床下浸水の際は田んぼに残った鮎、いっぱいとれて虫取りの網でとって持ってきたぐらいですね。だからそのぐらい例年そうだといいことであれば、もう原因は分かってるんですよ。だからそういうものをやはり少しでも解消してあげるといのが担当だと思います。やはりそういうものを含めて真剣にやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次ですけども、保水力が少ない杉の森林、伐採のため道をつくり、雨のたびに泥を大量に川に流す杉の森林ということで、町として防災・減災の観点から、町の森林をどのようにすべきか回答をとということですけども、森林組合、そういうものと話しながらやらなければいけないでしょうし、長期計画も含めて回答をお願いしたいと思いますが、八郎瀉でなく大瀉村に防災林をつくった、7種類ぐらいの植物を密に植えて育てると。そうすると早く伸びて、早く林になるという説をもった先生の話聞いたことがあります。その先生と話してる時に、五城目はもう杉林ですよというふうに話したら、杉全部切ってしまえと。切ってそのまましとけて。20年もあれば昔の山に戻ると、そういう話をされたことがありますけども、町ではどのようにその森林について考えていくのか。どのようにすべきかをお知らせいただけますか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

現在の林業は、高性能林業機械を導入しなければ成り立たない状況となっております、伐採・集材のため林業機械の走行する作業道は不可欠であります。作業道の作設には林野庁により指針が示されておりまして、森林組合においても指導を徹底し、繰り返

しの使用にも耐える強度のものとしているとのことであります。作業道からの排水につきましては、排水や土砂の流出を防ぐ設計とした場合は一定箇所雨水が集中することになり、山地の崩落を招く危険性が大幅に高まってしまいますので、横断箇所を設けて適宜排水できる設計としております。このことで森林組合に苦情が寄せられたということはないと伺っております。

町では、森林整備計画に基づき、森林の機能に応じたゾーニングを行っており、その区域ごとに適した施業方法を設定し、適切な森林整備を実施することで、山地災害の防止や土壌保全機能が増進されるよう努めてまいります。また、整備の行き届かない山林の所有者に対しましては、森林経営管理制度により意向調査を実施し、同意があれば町が委託を受ける形で森林環境譲与税を活用して整備を実施しております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 斎藤議員

○9番（斎藤晋君） 町の82%が森林ということですので、山については真剣に考えていかなければいけないと思いますし、やはり森林の活用、そういうものに関しても考えていかなければ、町の生き残りはないのではないのかなと思います。川がだめになれば水がだめになる。そういうこともありますし、やはり命の水を守るために森林を守るというつもりでやっていただければと思います。

川の水の泥、それから橋の上から見ると石の上に泥、本当に泥だらけですね。昔はウグイも産卵のために5月に上ってきて、きれいに河原をならしておくとそこで産卵するような場所をツキ場ということをつくった覚えがあります。そこに行くと、きれいになった石のところに卵がいっぱいついてるんですね。あれだけ豊かな川でありましたけども、今そういう姿はありません。5月になってもウグイすら上ってきません。昔いっぱいいたオイカワもそんなに見ません。今回、五高の下から浚渫して護岸をやって川がどういうふうになるのか。魚とりが好きな私としては本当にどうなのかなと。興味っていうよりも、おそろしい感じがします。でも町で洪水が起きないようになるのであれば、それもよしというふうに思っておりますので、楽しみにしております。

最後、戸村堰・真崎堰からの越水についてということですが、やはり戸村堰・真崎堰、川のところに水門がついて、そこから水を取っていますけども、その水を止めているはずですが、これは間違いないと思います。前は止めなくてちょっと浸水したところもありましたけども、今は止めているはずですが、それでもなお、あの堰に水が集まり、

それで浸水を引き起こしてるということになるわけですけども、これは戸村堰からいくと森山の水がそのままあそこに流れ込んでいると。昔の法務局のところで一緒になったりもしますし、いろんなどころがあると思いますし、各雨水がそこに入る場合もあるでしょうし、こういうのが内水氾濫ということにもつながるわけですね。この2つの堰の改装・改修をどうするのかと。管轄が全然違いますけども、でも浸水してるのは町民でありますし、困っているのも町民です。町としてどうすべきかということをお伺いしたいと思います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

内水氾濫を防ぐことにもつながりますが、戸村堰・真崎堰をどう改良すべきかについてでございますが、戸村堰と真崎堰は田畑へ農業用水の安定供給のため、土地改良区で設置し、維持・管理されており、大雨の際の管理方法としては、取水口を閉鎖するなど水路へ入水しないように対応されております。改良につきましては、土地改良区のご好意に寄るものであります、町の考えといたしましては、管理している土地改良区や各関係する機関の専門的な見識を伺いながら協議を行うことにより、方向性が見えてくるものと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 斎藤議員

○9番（斎藤晋君） いや、それをちゃんとやっていただきたいと思います。協議して、お互いの利益というものもあると思います。やはり土地改良区、そういうものにもやはり今までの実績もあるでしょうし、でもやはり苦しむのは町民であり、その浸水した方々がいるわけですから、そういうことを考えていただいて、その戸村堰だけじゃなく、そこに集まるその雨水、そういうものをじゃあ町はどうするのかと、そういうことも含めて考えていただければと思います。その取りまとめを何とかお願いしたいと思います。

それから、時間がありますのであれですけども、先ほど畑澤洋子さんがおっしゃいました防災無線で、ポケベル仕様のラジオですか、そういうものは私、大賛成ですし、それから、想定外、想定外ということですけども、今までの想定は、それでは1時間の短時間雨量30mmぐらいしか想定してないと思いますけども、本当にそれでいいのかと。それから地震についても震度7が今は最高ですけども、その最高レベルじゃなく震度6が想定のはずですね。そういうものでいいのかという、その町の根本にあるそういうも

のも見直さなけりゃいけないと思います。

それから、苦情の中にこういうのがありました。磯ノ目にうちを建てる時、町の人に言われたと。それは何十年も前でしょうけども。ここは絶対水が上がらないということ言われたそうです。東磯ノ目のほうです。で、今回水が上がったと。それから先ほどの話では、50年も経ってるんでしょうけども、でも言われて買って浸水したと。私の同級生がそういう話をして、何とすればいいという話もしておりました。やはり想定外、想定外とそういうつもりでいるのではなく、最悪のことを考えてこれからはやっていかなけりゃいけないと思います。やはり皆さんの本気度がここにかかっているんだと思いますので、よろしく運営をお願いいたしたいと思います。

それでは終わります。ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 9番斎藤晋議員の一般質問は終了いたしました。

議場内換気のため暫時休憩といたします。

午後 3時51分 休憩

---